

## 随意契約理由書

1 案件名称

平成 30 年度大阪市女性活躍促進企業認証事業業務委託

2 契約の相手方

株式会社ワークアカデミー

3 随意契約理由

本事業にかかる契約は、女性活躍推進に取り組む企業等をより多く認証するとともに、女性活躍推進の取組を進める中小企業を増やすという本事業の成果を上げるために、事業者はその有する知識、ノウハウ等を活用して最も適した内容・手法により本事業を実施させることを目的とするものである。

そのため、契約の相手方を選定するに当たっては、競争入札の方法によるよりも、契約の目的、内容に照らしそれに相応する技術、経験、資力、信用等を有する者を契約の相手方に選定するという方法をとるのが、契約の性質に照らし又はその目的を究極的に達成する上でより妥当であり、本市の施策の推進に寄与するものである。以上の理由により、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号により、同社と特名随意契約を締結する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

5 担当部署

市民局ダイバーシティ推進室男女共同参画課（電話番号：06-6208-7655）